

校則・生活指導規程（案）

1. 目的

生徒が安全で安心できる学校生活を送るために、学校の基本的な生活規範を明確にし、健全な生活習慣・社会性を身につけることを目的とする。

2. 基本方針

- 学校生活全般において「規律ある行動」「責任ある態度」を重視する。
 - 家庭・地域と連携しながら、生徒指導を一貫して行う。
 - 生徒が主体的に考え、納得して守れる規程づくりを目指す。
-

3. 生活指導項目

（1）登下校

- 徒歩または公共交通機関を基本とする。
- 通学路は学校指定ルートを基本とし、寄り道は禁止。
- 登校は **8:00 までに完了**。遅刻時は保護者連絡必須。
- 自転車通学は許可制・ヘルメット着用義務。

（2）挨拶・礼儀

- 登下校時の地域住民・教職員への挨拶を励行。
- 授業開始・終了時は起立・礼を行う。
- 敬語を基本とし、乱暴な言葉は禁止。

（3）服装・頭髪

- 制服は正しく着用。シャツの裾出し・着崩し禁止。
- 頭髪は自然な色・長さ。染髪・脱色・パーマ禁止。
- アクセサリー類（ピアス・ネックレス・指輪・カラーコンタクト等）禁止。
- 靴下・靴は学校指定または無地で落ち着いた色。

（4）持ち物・所持品

- 学習に不要なものは禁止。
- 高額金品・ゲーム機・娯楽機器持参禁止。
- 携帯電話は登校後、職員室で預かり。
- 金銭は必要最小限とし、自己管理。

（5）授業態度・学習習慣

- ベル前に着席・準備完了。
- 私語・居眠り禁止。
- 宿題・課題は期限厳守。
- 教材・ノートは整理整頓。

(6) ICT・タブレット利用

- 授業目的以外での使用禁止。
- SNS やゲーム利用は禁止。
- 無断撮影・投稿禁止。
- ネットトラブルは速やかに報告。

(7) 部活動

- 学習と両立を基本とする。
- 終了時刻：平日 18:30、完全下校 19:00。
- 休日活動は保護者承諾書提出。
- 指導者不在での活動禁止。

(8) アルバイト

- 原則禁止。家庭事情により申請制。
- 学校長の許可が必要。
- 学業に支障が出る場合は禁止。

(9) 交友関係・人間関係

- いじめ・差別・暴力行為を禁止。
- 異性交際は節度ある態度を保持。
- トラブル時は速やかに担任に報告。

(10) SNS・インターネット利用

- 個人情報公開禁止。
- 他者を傷つける発言・投稿禁止。
- 深夜利用は控えるよう家庭と連携。

(11) 校内生活

- ゴミは分別し所定の場所へ。
- 校舎・備品は大切に使用し、破損時は報告。
- 掃除は時間内に責任をもって実施。
- 校内飲食は指定場所以外禁止。

(12) 安全管理

- 登下校・部活動時に交通ルール遵守。
 - 校内での危険行為禁止。
 - 自転車通学者は反射材・ヘルメット必須。
 - 災害時は教員指示に従い迅速行動。
-

4. 運用体制

- ・ 学年・担任・分掌で共通理解をもち、一貫した指導を徹底。
- ・ 問題行動発生時は速やかに保護者連携。
- ・ 生活指導委員会が定期的に規程を見直す。

5. 分担表

区分	内容	担当者	補足
総括	校則・生活指導規程の統括	生徒指導主任	年度当初に全職員へ説明
服装・頭髪指導	登校時・授業時の確認	各学年担任	学期初めに集中指導
登下校指導	通学路・交通安全指導	学年主任	地域巡回を含む
ICT 利用指導	タブレット・SNS 指導	ICT 推進リーダー	保護者会で説明
部活動指導	規程徹底	部活動顧問	安全管理も含む
保護者連携	校則説明・家庭通知	教務主任・事務職員	パンフレット作成

6. 事前準備

- ・ 年度初め職員会議で規程を全職員に周知。
- ・ 始業式後に学年集会で生徒に指導。
- ・ 保護者会で校則パンフレットを配布。
- ・ 学期末ごとに生活指導委員会で見直し。